

# 厚生労働省大臣が定める 掲示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## 【許可病床数】

精神 145床 療養33床 計178床

## 【その他指定関連】

措置入院

応急入院指定病院

生活保護法指定医療機関

指定自立支援医療機関(精神通院医療)

(原子爆弾)被爆者一般疾病医療機関

難病指定医療機関

精神科救急医療施設

労働災害保険指定医療機関

結核予防法指定医療機関

## 【管理者】

院長 高橋泰三

## 【診療時間】

午前 9:00～12:30(診療受付時間 8:30～11:30)

午後 14:00～17:15(診療受付時間 13:30～16:30)

\* 下記休日を除く

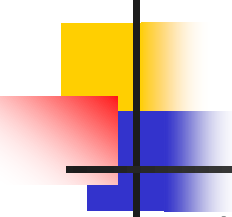
## 【休日】

土曜日・日曜日・祝祭日・お盆(8/15)・

年末年始(12/30～1/3)

## 【診療科目】

精神科・心療内科



# 施設基準等のお知らせ①

当院の病棟は、以下の施設基準の届出を行っております。

- 1階病棟(50床) 認知症治療病棟入院料1
- 2階病棟(45床) 精神科急性期治療病棟入院料1
- 3階病棟(50床) 精神療養病棟入院料
- 療養病棟(33床) 療養病棟入院料1

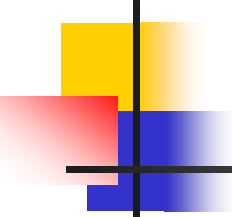
## 看護職員配置基準

| 配置時間<br>病棟種別 | 朝9時～翌朝9時                                    | 朝9時～夕方17時           | 夕方17時～朝9時            |
|--------------|---------------------------------------------|---------------------|----------------------|
| 1階病棟         | 看護要員14人以上勤務<br>(うち看護職員8名以上)<br>(うち看護師2名以上)  | 看護要員1人当たりの受持ち数は7人以内 | 看護要員1人当たりの受持ち数は17人以内 |
| 2階病棟         | 看護要員16人以上勤務<br>(うち看護職員11名以上)<br>(うち看護師5名以上) | 看護要員1人当たりの受持ち数は4人以内 | 看護職員1人当たりの受持ち数は23人以内 |
| 3階病棟         | 看護要員10人以上勤務<br>(うち看護職員5名以上)<br>(うち看護師1名以上)  | 看護要員1人当たりの受持ち数は9人以内 | 看護要員1人当たりの受持ち数は25人以内 |
| 療養病棟         | 看護職員5人以上勤務<br>(うち看護職員1名以上)<br>看護補助者5人以上勤務   | 看護要員1人当たりの受持ち数は6人以内 | 看護要員1人当たりの受持ち数は17人以内 |

\* 看護職員(看護師及び准看護師)

\* 看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)

\* 数値は満床が1年間継続した場合の仮定値



# 施設基準等のお知らせ②

入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)

精神科作業療法

医療保護入院等診療料

療養病棟療養環境加算1

療養環境加算

依存症入院医療管理加算

看護配置加算

診療録管理体制加算3

精神科デイケア（小規模なもの）

精神科ショートケア（小規模なもの）

認知症患者リハビリテーション料

医療安全対策加算2

精神科応急入院施設管理加算

精神科救急搬送患者地域連携紹介加算

患者サポート体制充実加算

看護補助加算1

薬剤管理指導料

医師事務作業補助体制加算1

認知症ケア加算3

精神科退院時共同指導料1

精神科退院時共同指導料2

撮影に使用する機器：16列以上64列未満のマルチスライスCT

データ提出加算

療養生活継続支援加算

後発医薬品使用体制加算2

看護補助体制充実加算1

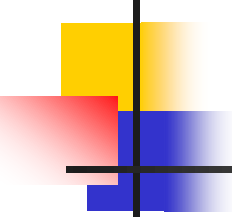
医療DX推進体制整備加算

在宅医療DX情報活用加算

通院・在宅精神療法 早期診療体制充実加算

外来・在宅ベースアップ評価料(I)

入院ベースアップ評価料



# 入院中の諸経費について①

当院では、保険請求以外におおむね以下のような経費がございます。詳細は職員にお尋ね下さい。

## <全病棟>

◎入院セットサービス(外部業者委託)

《衣類・タオルプラン》\* 日用品つき

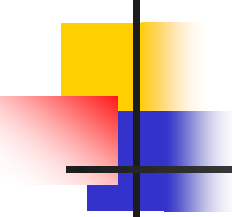
|                                           |    |      |
|-------------------------------------------|----|------|
| Aプラン ■パジャマ類 ■リハビリ着 ■院内着 ■肌着 ■下着 ■靴下 ■タオル類 | 1日 | 495円 |
| Cプラン ■タオル類                                | 1日 | 220円 |

《紙おむつプラン》\* 排泄ケア用品付き

|              |    |      |
|--------------|----|------|
| Dプラン ■1日5回交換 | 1日 | 792円 |
| Eプラン ■1日3回交換 | 1日 | 627円 |
| Fプラン ■1日1回交換 | 1日 | 231円 |

《その他プラン》

|                |             |    |      |
|----------------|-------------|----|------|
| Gプラン ■私物洗濯     | * 水洗いできる物のみ | 1日 | 209円 |
| Hプラン ■カギ付きロッカー | * 2階・3階病棟のみ | 1日 | 33円  |
| Iプラン ■保冷库      | * 療養病棟のみ    | 1日 | 110円 |



# 入院中の諸経費について②

---

◦特別メニューの食事(朝食にパンを提供) 日額 50円

◦預り金及び日用品等購入管理費 月額 3,300円

◦理髪代(外部業者委託) 1回 1,000円～(理髪内容により設定)

◦インフルエンザワクチン接種費 1回 5,000円程度(毎年変動)

◦死後処置料  
浴衣あり 7,700円  
浴衣なし 5,500円

## <2F病棟・療養病棟>

◦テレビカード カードタイマー式 1枚 1,000円(1,000分視聴可)

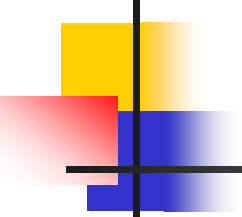
## <療養病棟>

◦特別室使用料

個室Aタイプ(16・17号室)

■トイレ ■シャワー ■洗面所 ■冷蔵庫 ■TV ■キャビネット ■机付床頭台 ■椅子

1日 3,300円



# 入院中の諸経費について③

---

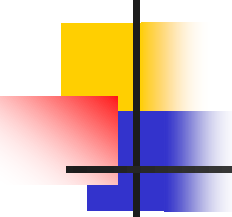
個室Bタイプ(6・7・8・10・31・32・33号室)

■トイレ ■洗面所 ■TV ■キャビネット ■机付床頭台 ■椅子

1日 2,200円

◎入院付き添い料(寝具使用料として)

1日 550円



# その他の諸経費について①

当院では、上記以外に希望により以下のような経費がございます。詳細は職員にお尋ね下さい。

◎各種診断書料及び文書料

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 障害年金【新規及び当院初回】              | 11,000円 |
| 障害年金【更新】                    | 6,600円  |
| 受診状況等証明書(初診証明)              | 3,300円  |
| 精神障害者保健福祉手帳診断書【新規及び当院初回】    | 5,500円  |
| 精神障害者保健福祉手帳診断書【更新】          | 4,400円  |
| 自立支援医療医師意見書(精神通院)【新規及び当院初回】 | 3,300円  |
| 自立支援医療医師意見書(精神通院)【更新】       | 2,200円  |
| 生命保険 各種診断書                  | 6,600円  |
| 支払証明書                       | 1,100円  |

\* お求めの内容や目的に応じて金額が異なる場合があります。

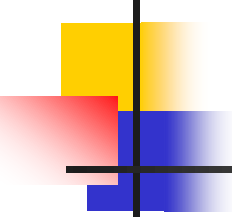
◎健康診断

|                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| 簡易健診(診察・身体測定・検尿・聴力・胸部X線)          | 4,950円 |
| 標準健診(診察・身体測定・血液検査・検尿・聴力・胸部X線・心電図) | 7,590円 |

◎カウンセリング料及びCRAFT

2,200円

\* 臨床心理士による外来相談で医療保険を使用しない場合



## その他の諸経費について②

---

### ◎診療録等開示に関する費用

閲覧(事務手数料)

1時間以内 3,300円(以降30分につき1,650円を加算)

複写(事務手数料+コピー代)

3,300円+22~44円/枚

X線画像等

880円

要約書

1,100~11,000円

主治医の補足説明(原則、1時間以内)

30分以内 5,500円(以降30分につき5,500円を加算)

### ◎ショートケア

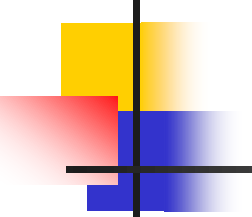
昼食代

1食 300円

### ◎その他

- \*療養の給付と直接関係がないサービスにつきましては、別途費用を申し受けます。  
(コピー代:サイズ等に応じ22円/枚~・切手代:実費等)





# セカンドオピニオン等のご案内

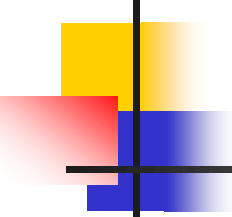
---

セカンドオピニオンとは、当院の医師以外におかかりの患者様を対象に診断内容や治療法に関して当院での意見・判断等を提供することです。その意見・判断等を患者様がご自身の治療に際しての参考にしていただくことを目的としております。そのため、当院では検査・治療は行なわず、患者様がお持ちになった診療情報提供書等の資料を基に当院の医師が意見を申し上げます。また、保険診療ではありませんので別途費用が発生致します。

(1回につき33,000円)

また、当院患者様以外の方が受診の相談等で当院の医師との面談を希望される場合についても別途費用が発生致します。

(30分以内 5,500円 以降30分につき5,500円を加算)  
ご希望の方は担当者がご説明を致しますので当院受付にご相談下さい。

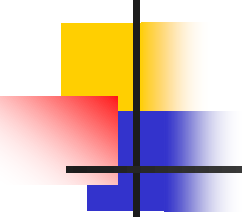


# 明細書の発行について

---

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成24年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。



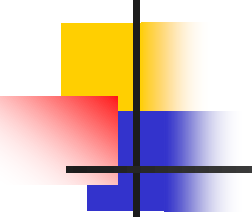
# 食事に関するお知らせ

当院は、「入院時食事療養(I)」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:午前8時 昼食:午後0時 夕食:午後6時以降)、適温(保温食器にて提供)で提供しています。

## 入院時の食事療養の標準負担額(1食につき)

| 所得区分    |         | 標準負担額                    |
|---------|---------|--------------------------|
| 69歳までの方 | 70歳以上の方 |                          |
| 区分ア     | 現役並Ⅲ    | 510円                     |
| 区分イ     | 現役並Ⅱ    |                          |
| 区分ウ     | 現役並Ⅰ    |                          |
| 区分エ     | 一般      |                          |
| 区分オ     | 低所得Ⅱ    | 過去12カ月の入院日数90日以内<br>240円 |
|         |         | 過去12カ月の入院日数90日超<br>190円  |
|         | 低所得Ⅰ    | 110円                     |

令和7年4月1日



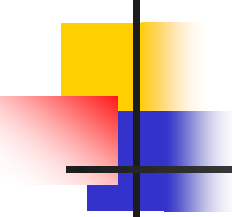
# 医療情報取得加算等について

(医療情報取得加算)

- ◆当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- ◆正確な情報を取得・活用するため、『マイナ保険証』の利用にご協力をお願いいたします。

## ■医療情報取得加算

初診1点(1月に1回に限る)  
再診1点(3月に1回に限る)



# 医療DX推進体制整備加算 について

(医療DX推進体制整備加算)

---

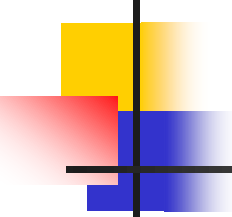
## 【当院の取り組み】

- (1) オンライン請求を実施しています
- (2) オンライン資格を確認するための体制を有しています
- (3) オンライン資格確認等システムから取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有しています
- (4) マイナ保険証を利用できる環境を整備しています
- (5) マイナ保険証の利用に関するポスターを掲示しています

以下については経過措置期間のため、導入を検討中です。

■電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制(経過措置 R7.9.30まで)

マイナ保険証の利用実績に伴い、初診時に月1回に限り8～10点加算いたします。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



# 在宅医療DX情報活用加算 について

(在宅医療DX情報活用加算)

---

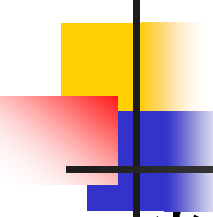
## 【当院の取り組み】

- (1) オンライン請求を実施しています
- (2) オンライン資格を確認するための体制を有しています
- (3) オンライン資格確認等システムから取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有しています
- (4) マイナ保険証を利用できる環境を整備しています
- (5) マイナ保険証の利用に関するポスターを掲示しています

以下については経過措置期間のため、導入を検討中です。

■電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制(経過措置 R7.9.30まで)

在宅医療DX情報活用加算を月1回に限り9点加算いたします。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



# 後発医薬品使用推進 に対する取り組み

(後発医薬品使用体制加算)

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更する場合には、十分に説明を行います。



# 一般名処方について

(一般名処方加算)

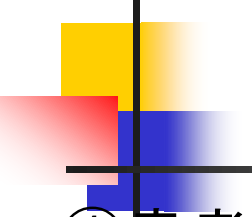
当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方\*を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

\*<<一般処方とは>>お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和6年6月1日





# 早期診療体制充実加算 に係る掲示

(早期診療体制充実加算)

- ①患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメント
- ②障害福祉サービス等の利用に係る相談
- ③介護保険に係る相談
- ④当院に通院されている患者さんの日常生活及び社会生活を総合的に支援するための介護支援専門員からの相談
- ⑤市区町村、保健所等の行政機関、地域生活拠点等との連携
- ⑥精神科病院等に入院していた患者さんの退院後の支援
- ⑦身体疾患に関して他の診療科との連携
- ⑧健康相談、予防接種に係る相談
- ⑨可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控える